



逗子

市制60周年記念誌

笑顔…かがやく未来のまち ずし



市制60周年を記念して

逗子市は、1954年（昭和29年）4月15日に市制が施行されました。1950年（昭和25年）7月1日に横須賀市から分離独立し、逗子町が誕生しておおよそ4年後のことであり、全国では384番目、県内では9番目の市の誕生でした。

それから歳月は流れ、2014年（平成26年）4月15日、逗子市は記念すべき市制60周年を迎えました。

遡ること10年前、市制50周年の年に記念誌を製作したことに倣い、この度、逗子市におけるこの10年間の出来事を振り返った「市制60周年記念誌」を刊行する運びとなりました。

日本国内を見れば、この10年の間には、東日本大震災をはじめさまざまな出来事がありました。

本誌では、市民の皆様の協力を頂きながら開催した「市制60周年記念事業」を紹介するとともに、市制の施行と同時に始まった、逗子市における最大の懸案であった池子問題が、この記念の年に「池子の森自然公園」の開園という形で大きな節目を迎えたことから、その歴史を記録に収めております。

平成27年3月31日

CONTENTS

「笑顔…かがやく未来のまち ずし」へ (逗子市長 平井竜一)	4
--------------------------------------	---

第1部 60周年記念事業

逗子市市制60周年記念式典	16
逗子のむかしむかしおはなし会	18
逗子の歩みとゆかりの文学作品	19
逗子市市制60周年記念アマチュア無線局の運用	20
逗子市市制60周年クラシックコンサート	21
第57回逗子海岸花火大会	22
チャレンジデー2014	24
逗子市体験学習施設スマイルオープン	25
60歳までに禁煙をめざす教室	28
錦織健テノールリサイタル	30
石原慎太郎文庫開設	31
Z-Learningの取り組み	32
2014ずし平和デー	33
逗子アートフェスティバル2014	34
「逗子の公教育の歩みを知ろう」展	38
家庭教育講座 山崎直子さん講演	40
逗子のここが好き フォトコンテスト	41
逗子の未来 絵画コンテスト	45
「逗子のジオラマ」制作: 逗子中学校美術部	49
タイムカプセルオープン	50
スマイルまつり	51
スポーツの祭典	52
逗子にずっと暮らし続けたい ひとりでも安心な在宅医療	54
逗子市内一周駅伝競走大会	55
成人式	56
国際文化フォーラムin逗子	57
池子の森自然公園開園記念式典	58

第2部 主なできごと 2005-2014

文化・教育ゾーンに「新図書館」、「文化プラザホール」オープン	64
逗子文化プラザ市民交流センター	66
逗子小学校の新校舎竣工	67
市内の学校に太陽光発電システム設置	68

行政評価市民会議	69
第1回逗子湘南口ケーショ映画祭開催	70
逗子海・浜ルールブック策定	71
深夜の花火規制条例制定	72
行政革新度「透明度ランキング」で逗子市が初の単独1位に！	73
厳しい状況が続く「総合的病院誘致」	74
まちづくり基本計画の策定	76
ごみ処理広域化の断念	77
平成21年度機構改革	78
新型インフルエンザ	79
地域安心生活サポート事業（お互いさま活動）	80
よりよい学びの場づくりをめざして～学校支援地域本部について～	82
逗子の支援教育	83
ゼロ・ウェイスト社会への挑戦始まる	84
サッカー日本代表岡田監督に市民栄誉賞第1号	85
Zen本格運用開始！	86
小・中学校エアコン導入と久木小学校校庭の芝生化	88
東日本大震災とその支援	89
忘れない、つなげていく…3.11逗子 6万人のキャンドルを灯そう	92
全小学校区に放課後児童クラブとふれあいスクールを設置	94
協働事業提案制度と市民活動支援補助金の開始	95
防災対策の強化	96
チャレンジデーへの参加	98
逗子海水浴場の規制強化へ条例改正	100
景観まちづくり読本「まちなみデザイン逗子」の発行	101
小坪飯島公園プールのリニューアルオープン	102
第一運動公園のリニューアルオープン	103
逗子アートフェスティバル初開催	104
名越切通・まんだら堂やぐら群整備／世界遺産不記載勧告	106
長柄桜山古墳群 整備工事本格着手	108
地域自治システムの構築	110
個人情報の外部流出に係る情報セキュリティ強化	111
中学校給食開始	112
新総合計画の策定	113

第3部 池子問題の歴史

池子問題の歴史	119
（仮称）池子の森自然公園基本計画	130

第4部 年表 2005-2014

年表	135
----	-----

「笑顔…かがやく未来のまち ずし」へ ～2005年から2014年までの10年間を振り返って～

逗子市長 平井 竜一



■ 転換期の時代を乗り越えるために

私たちの社会は、今、大きな転換期の真っ只中にあります。この10年間の社会状況を振り返れば、国内では、2005年（平成17年）に小泉総理が郵政民営化の是非を問う衆議院解散総選挙を断行して自民党が大勝した後、安倍、福田、麻生の短命政権が続き、遂に民主党が歴史的政権交代を果たしたものの、わずか3年で自民党公明党が政権を奪還するなど政治は混迷しました。

その間、経済も長期低迷から抜け出せず、第二次安倍政権の経済政策アベノミクスが景気回復への正念場を迎えています。また、社会保障の安定財源確保のため消費税率が2014年（平成26年）4月から8パーセントに引き上げられましたが、超高齢社会への展望は未だ開けていません。

そして、2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災と福島第一原発事故は、死者・行方不明者が18,400人を超える未曾有の被害をもたらし、日本に大きな衝撃を与えました。原発再稼働の是非をはじめとしてエネルギー問題も大きな岐路に立っています。この10年間の中で、日本中の人々の記憶に最も深く刻まれ、忘れられない、いや、忘れてはいけない出来事です。逗子市と逗子市民にとって、人と人との絆の大切さを再認識するとともに、防災対策を根本から問い直す契機となりました。

また、2008年（平成20年）に日本の人口が減少に転じ、本格的な人口減少社会に突入しました。逗子市においても2009年（平成21年）をピークに人口減少の兆しが見られます。国を挙げて少子高齢化と人口減少への対策強化が叫ばれ、保育所の待機児童対策などが進められていますが、少子化を食い止めるには至っていません。

そして、この10年間で驚異的な進歩を遂げたのはICTの発達でしょう。スマートフォンとSNSの爆発的な普及によって、インターネット社会は新たな段階へ発展し、世界中の人々といつでもどこでも簡単にコミュニケーションが可能となる社会が到来しています。

一方、世界の情勢も混とんとしています。世界経済はリーマンショックによる低迷、ギリシャに端を発した欧州の財政危機など不安定な状態が続いています。また、2001年（平成13年）のアメリカ同時多発テロ以降、イラク戦争を経て世界各地で大規模テロが発生。さらに、パレスチナ問題、ロシアと西側諸国との対立、北朝鮮の拉致問題、日中・日韓関係も緊張状態が続くなど、国際政治も混迷を深めています。

このような転換期の時代を乗り越えるために、逗子市が歩んできた10年間を振り返り、その中でも特筆すべき出来事を60周年記念誌に書き記したいと思います。

■ 市を二分した池子問題の歴史に終止符

この10年間で、逗子市にとって最大の出来事は、やはり、池子米軍家族住宅地区横浜市域への「追加建設問題」と「池子の森自然公園の実現」です。市制施行と同じ1954年（昭和29年）に始まった池子接収地返還運動60周年の記念すべき年に米軍池子住宅地区内約40ヘクタールの土地の共同使用による「池子の森自然公園」の開園という市民の悲願が実現したことは、たいへん大きな意義があります。そこに至る過程には大きな分岐点となった3つの決断がありました。池子問題の歴史に大きな節目を刻んだ10年を私の視点から経緯と背景とともに記します。

「池子の森自然公園」を実現に導いた3つの決断

■ 最高裁上告を否決した議会の意思

一つ目の決断は、池子米軍家族住宅地区横浜市域への住宅追加建設の白紙撤回を求める裁判において、最高裁上告を断念に導いた市議会の議決です。2004年（平成16年）に国を相手に起こした裁判は、一審・二審とも敗訴という厳しい判決が下されました。2007年（平成19年）2月の高裁判決の2か月前に市長に就任した私は、最高裁上告に必要な補正予算を市議会に提案しましたが、わずか一票差で否決。就任早々に極めて厳しい局面に立たされ、本会議場で体が震えたことを今でも覚えています。当時、追加建設反対の市民からは、市長が予算を専決処分（市議会に諮らずに決裁）して上告すべきだったと批判されました。しかし、議決を尊重するのが議会制民主主義の原則であり、私は上告を断念して国との話し合いによる解決を目指す方針への転換を求められました。市議会の決断が事態を大きく動かしたのです。

■ 池子の病院用地2ヘクタールの緑地公園用地への転換

二つ目は、国から提示されていた池子米軍家族住宅地区内の病院用地2ヘクタールを緑地公園用地へと転換する決断です。2008年（平成20年）当時、病院誘致については沼間3丁目内の市有地で逗子聖ヨゼフ病院計画を進めていましたが、地元自治会などの反対があり、池子米軍家族住宅地区内の病院用地を公園用地に転換することには市議会でも異論がありました。一方、横浜市では、根岸や上瀬谷などの返還交渉が進み、追加建設計画についても国・米軍との協議が行われていました。逗子市としては早急に返還交渉を具体化しなければなりません。そのような中、私が病院用地から緑地公園用地への転換を決断したのは、池子米軍家族住宅地区内への病院誘致の可能性は今後ともないと判断したこと、そして公園であれば、市民の願いである池子の森の自然を守り、さらに交渉によって返還面積を拡大できると考えたからです。私は2ヘクタールの返還では、市民の納得は到底得られないと思っていました。

■ 池子の森自然公園の実現を目指す現実路線への転換

三つ目は、池子米軍家族住宅地区横浜市域への住宅追加建設の是非には逗子市としては言及せず、約40ヘクタールの土地の共同使用の実現を目指すという現実路線への転換の決断です。そこに至るまでには市民説明会を何度も開き、池子問題に対する市民の思いに向き合いながら、市長としてこの問題を決着させる覚悟

をもって国と対峙しました。2009年（平成21年）に国から公園用地として約40ヘクタールが提示され、さらに2010年（平成22年）には追加建設戸数の削減と逗子市域への住宅追加建設はないことを国が確約しました。それを踏まえて国との現実的交渉を進める方針を示し、2010年（平成22年）12月の市長選挙で市民に信を問ひ、信任を得たのです。池子問題は、1984年（昭和59年）の市長リコール運動による辞職と再選挙に始まり、歴代の市長が常に選挙を通じて市民に審判を仰いできました。私も住宅追加建設問題と池子の森自然公園実現について、必要ならば辞職してでも信を問わねばならないと考えていました。市民が自ら選択をして池子問題を解決に導いたことは、逗子の市民自治の歴史にとって大きな意味があります。

その後、共同使用許可に至るまでに4年間にわたる難しい交渉を重ね、共同使用に伴う土地の無償貸与や、米軍との使用協定、米軍施設の移設、公園整備にあたっての国の財政支援の確保など様々な課題を解決し、2014年（平成26年）11月30日に「池子の森自然公園」の共同使用が開始されました。池子問題に対する逗子市民の強い思いと、それを理解し協力してくれた歴代の在日米海軍司令官、南関東防衛局長の真摯な姿勢が、今日の結果をもたらしたと言えます。ご尽力いただいた全ての方に心から感謝しています。

■池子の新たな歴史を創る

2014年（平成26年）12月の市長選挙は、凶らずも池子問題が起きる直前の選挙以来33年ぶりの無投票となり、長きにわたって市を二分した池子問題の歴史に終止符が打たれたと言えます。今後は、池子の森自然公園の整備と日米親善交流の拡大を図るとともに、約40ヘクタールの土地の返還とさらにその先にある池子の森の全面返還に向かって、全市が一丸となって新たな池子の歴史を創ってまいります。

■総合的病院誘致失敗の教訓

1984年（昭和59年）の池子米軍家族住宅受け入れ条件33項目の中に総合病院用地の確保が盛り込まれて以来、逗子市にとって池子問題と合わせて常に大きな課題となっているのが総合的病院の誘致です。

しかしこの間、病院進出計画が3度にわたって失敗に終わりました（経緯は74・75ページ参照）。少子高齢化と人口減少社会の到来を踏まえて、在宅医療と救急医療を含めた地域医療をどう構築していくかが大きな課題となっている今、逗子市における総合的病院の誘致問題について総括しておきたいと思います。

■病院誘致の変遷

まず、病院誘致が池子米軍家族住宅建設問題に端を発し、返還問題と絡んだことが、結果として誘致場所について大きなハードルを課すことになったと言えます。

1998年（平成10年）に国が池子米軍家族住宅地内に2ヘクタールの病院用地を示した時には、社会福祉法人湘南福祉協会湘南病院が進出の意向を表明し、県の病床許可も得て300床の病院構想が検討されていました。しかし、建設費と運営費を市が補助することが前提の計画であったため、それが見込めない中、湘南病院は進出を断念しました。それ以後、病院誘致は場所を巡る論争に揺れました。

2001年（平成13年）、長島前市長は誘致場所を沼間3丁目市有地の旧第六小学校用地に変更して、進出病院を模索しましたが、池子から沼間への候補地変更が事前に地元知らされなかったことから住民の反発を招き、地元自治会は池子に誘致すべきだとして反対を表明。国家公務員共済組合連合会の共済病院が沼間進出

を検討したものの計画は頓挫しました。

2006年（平成18年）に公募によって社会福祉法人聖テレジア会逗子聖ヨゼフ病院が選考され、その後、私が市長に就任し引き続き沼間への誘致を進めましたが、聖テレジア会は県の病院開設許可を得ながら、あと一歩のところまで進出を断念し、病院誘致は白紙に戻ってしまったのです。

■場所と機能と負担のコンセンサス不足

第一に、病院にとって立地は安定的な経営のために最も重要な条件と言えますが、池子の候補地はアクセスが悪く病院経営には不利であるにもかかわらず、池子返還という命題のために病院候補地として断念できないというジレンマを生みました。病院公募の際も市は池子と沼間の2カ所を候補地とし、応募病院に選択させた結果、聖テレジア会が沼間を選んだという経緯はそれを象徴しています。

次に病院機能について、24時間365日の二次救急、脳外科などの高度医療、産科のハイリスク分娩や小児救急への対応など、医師会や市議会などから様々な意見が出され、逗子の人口規模や近隣病院との役割分担を踏まえて、どこまでの機能を進出病院に求めるのが妥当なのか、議論は収れんしませんでした。

さらに、24時間365日の二次救急を年間1億3千万円で市が病院に委託する方針に、市議会から財政負担の軽減を求める決議が出されるなど、病院の機能充実に対して市がどこまで負担すべきかについても意見が割れました。当時、私は一次救急を共同運営している葉山町に二次救急の負担について協力を要請していましたが、病院誘致のスタート時点から葉山町との協力関係を構築できなかったことも大きな反省点です。

つまり、市、医師会、市議会、市民の間で、場所・機能・負担についてのコンセンサスが未成熟でありながら、病院開設手続きは県のスケジュールに従って進めねばならず、全市一丸となった誘致活動にできなかったことが最大の敗因だと分析しています。

■地域医療のこれから

現在、県の医療計画では横須賀三浦医療圏は病床が過剰となっており、次の計画改定時に新たな病床が割り当てられる見通しは極めて厳しい状況です。一方で、超高齢社会を迎えて、今、在宅医療の仕組みを構築して診療所と周辺病院との連携体制をつくるのが急務となっています。病院誘致の問題は、横須賀三浦医療圏内にある既存病院の移転の可能性を探りながら、地域医療のあり方についてのコンセンサスをつくることから議論を始めることが必要であり、長期的に粘り強く取り組んでいかなければならない課題です。

■市民自治・市民協働の進展と縦割り行政の克服

1950年（昭和25年）に住民投票で横須賀市から分離独立し、市民自らがまちのあり方を決めてきた逗子市の歴史の中で、この10年間は市民自治の仕組みが新たな発展を遂げた時期と言えるでしょう。市民がまちづくりに参画するための様々な制度や、市民と行政の協働の取り組み、縦割り行政に横串をさすための横断的仕組みが導入されました。

それは、行政が公共サービスの大半を担ってきたこれまでの社会を、行政と市民・民間企業・NPOなどの各主体が役割を分担してまちづくりを進める社会へと変革する過程と言えます。10年間にわたる市民自治と市民協働の進化の歴史を振り返ります。

■市民参加条例の制定とまちづくり基本計画の策定で市民参加が進展

逗子市においては以前から計画策定や条例制定に積極的な市民参加が行われてきましたが、2006年（平成18年）に市民参加条例が施行され、意思決定における市民参加が制度として義務付けられました。市長への勧告権を与えられた市民参加制度審査会が市民参加のあり方を厳しくチェックすることで実効性の高い優れた制度になっています。また、2006年（平成18年）には常設型の住民投票条例も施行されました。

次に、まちづくり条例に基づいて公募市民約130人が白紙から2年かけて検討し、30年後の逗子のビジョンを描いた「まちづくり基本計画」が、2007年（平成19年）12月に市議会で承認されました。これによって、計画に位置付けた事業を市民が主体的に実施するとともに、まちづくり基本計画を推進する市民団体の「ほととぎす隊」各部会の市民代表と市長・副市長・教育長及び全部長で構成する推進会議において、組織横断的に計画を進行管理する取り組みが始まりました。この取り組みは新総合計画に引き継がれていきます。

■市民協働の時代へ

そして、2009年（平成21年）に市民協働課を設置して市民と行政の協働を推進する体制を構築し、同時に「社会参加・市民活動ポイントシステムZen」の試験運用を開始。今では年間25,000ポイントのZenが環境や教育など様々な市民活動の場で活用され、公共施設使用料、しおかぜカード商品券への交換、第一運動公園体験学習施設「スマイル」のカフェなどで利用されています。

さらに、2010年（平成22年）には市民協働コーディネーターを配置するとともに、原則として各課から市民協働推進員1人を任命し、全庁を挙げて市民協働を推進する体制に強化しました。市民協働コーディネーターの登用によって、まちづくりの様々な場面でワークショップ方式を活用して市民と職員が対等な立場で話しながら合意形成を図る手法が定着しました。また、市民協働推進員の導入は組織を越えた職員間のコミュニケーションを促し、横断的に連携して事業を推進する組織風土が育ちつつあります。

続いて2011年（平成23年）から、市民団体が行政とのパートナーシップを築きながら事業を推進する協働事業提案制度を導入しました。市民団体の能力や情熱を活かして、行政だけでは解決できない様々な課題に協働して取り組み、エコ広場ずしやプレイパークなど素晴らしい成果を挙げています。市民と職員が公共サービスを企画・実施する苦勞を共有することによって、自ら責任を担う市民が着実に育っています。さらに、2014年（平成26年）からは市民活動支援補助金システムがスタートしました。市民団体の公益的活動を資金面でサポートすることで市民活動の一層の活性化が期待されます。

■地域自治システムの導入と総合計画の体系化で新たな段階へ

そして、3年の検討を経て、2014年（平成26年）に地域自治システムを導入しました。小学校区単位で、自治会・町内会をはじめ、子ども会や老人会、商店会、学校、民生委員や社会福祉協議会などが連携して地域課題の解決に取り組む仕組みです。約1年間の準備会での議論を経て、2015年（平成27年）1月に沼間小学校区で第1号となる住民自治協議会が設立されました。行政としても各部から地域担当職員を任命し、小学校区ごとに次長をリーダーとする7人のチームを組織して、横断的に住民自治協議会と連携する体制をつくっています。

最後に、市民自治をさらに進化させる仕組みを目指して策定したのが新総合計画です。2015年度（平成27年度）を期首とする24年間の総合計画を約4年かけて様々な市民参加で検討し、2015年（平成27年）1月に市議会で議決されました。これまで個々に策定されてきた行政計画を、総合計画・基幹計画・個別計画の三層

構造に体系化して、相互に連動して統一的に策定し、市民参画によって事業実施・評価・進行管理を行う仕組みを構築しました。これにより施策分野を越えて市全体を、市民と行政が協働でマネジメントする市民自治の新たな発展段階へと進みます。

市民自治と市民協働の様々な仕組みが整うことで、市民主権のまちづくりが実効性あるものとなります。1950年（昭和25年）に横須賀市から逗子町として分離独立を果たした市民自治のDNAを受け継ぎながら、池子問題を契機に市民自治の実践を積み重ねてきた逗子市として、これまで構築してきたシステムをより精度の高いものに進化させて、これからも市民自治のまちづくりを一層推進してまいります。

■ 聖域なき行財政改革

高齢化の進展とともに市税収入は年々厳しくなっていく中、将来の世代に負担を押し付けることのないよう、財政の健全性を維持することは私たちの責任です。この10年間、職員の削減や民間委託の推進などによる行政の効率化と、使用料などの見直しによる受益者負担の適正化など、様々な行財政改革の努力を重ねてきました。将来のためにも、その足跡を記しておきたいと思います。

■ 職員削減と民間委託を推進

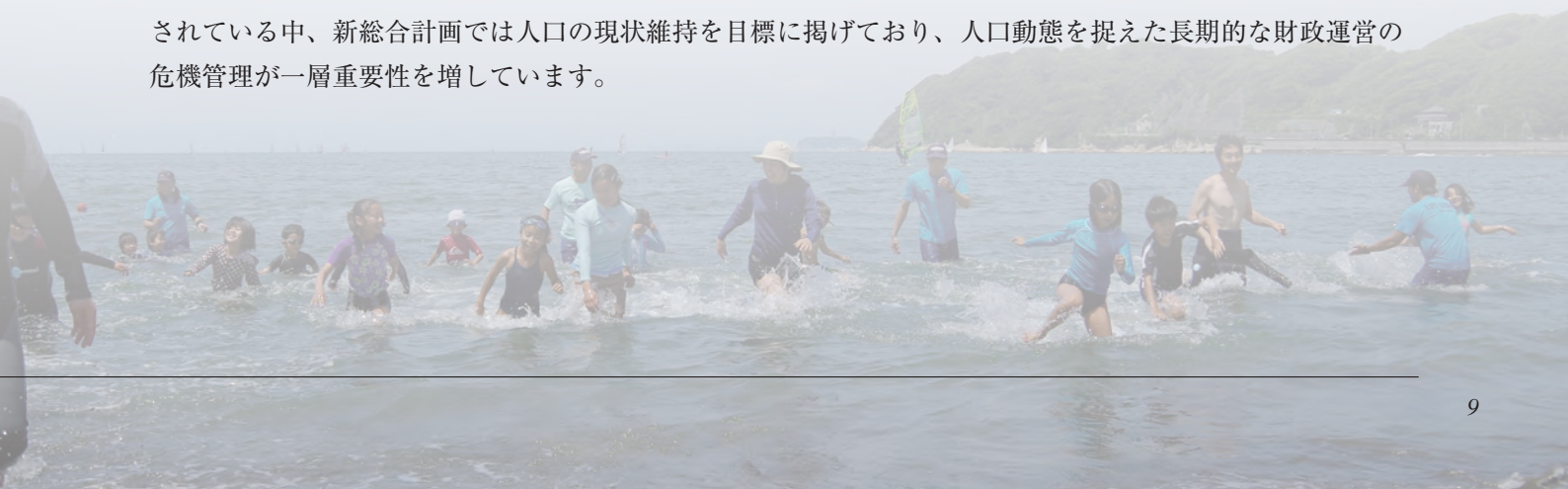
この10年間の前半は、長島前市長が打ち出した職員半減化構想や国の集中改革プランに基づく職員削減を強力に進めてきました。かつて約600人だった常勤職員は現在約450人となり、逆に非常勤職員が約370人になっています。現状の行政サービスを前提にすると、人員削減は限界に近づいています。従って、地方分権による自治体業務の増大と市民ニーズの多様化に対応しながら、行政をスリム化するためには民間委託が不可欠であり、これまでに、文化プラザホール、逗子アリーナと第一運動公園有料運動施設、市民交流センターの指定管理者制度導入、浄水管理センターの包括委託、浄化センターとペットボトル処理の委託などを行ってきました。今後とも環境クリーンセンター収集業務委託、図書館やコミュニティセンターなどの指定管理者制度導入を進めていく計画です。

■ 受益者負担の適正化に踏み切る

一方で、受益者負担の適正化については、当事者の理解を得る難しさからこれまで進んでいませんでした。しかし、市民の理解を得るために粘り強く説明し、保育料と国民健康保険料の値上げ、逗子アリーナや市民交流センターの原則減免廃止、公民館のコミュニティセンター化に伴う有料化、家庭ごみ処理の有料化、事業系ごみ処理手数料の抜本的制度改革を行うなど聖域を設けず改革を推し進めました。補助金の見直しについても、同様の姿勢で取り組んだことは言うまでもありません。

■ 長期財政見通しを作成

また、健全な財政運営を図るために2009年（平成21年）から毎年、10年間の長期財政見通しを作成しています。これを基に、土地開発公社の保有する公共用地の計画的買取りにも着手しました。将来的な人口減少が予測されている中、新総合計画では人口の現状維持を目標に掲げており、人口動態を捉えた長期的な財政運営の危機管理が一層重要性を増しています。



■ 忘れられない試練の数々

これまで述べてきた出来事以外にも、私が市長として8年間務めた中には、忘れることのできない数々の試練がありました。

第一運動公園体験学習施設整備予算否決から復活へ

児童館の設置を求める請願が採択された2003年（平成15年）当時、市議会議員だった私は、2006年（平成18年）の市長就任後、早速、第一運動公園内に体験学習施設という形ならば、国からの補助を得ながら児童館と同等の機能の施設が整備できることを調べ、国土交通副大臣に面会して予算の確保を要請し、2008年（平成20年）にプール等の建設を含めた総事業費約10億円（国の補助金約5億円）の第一運動公園再整備のための基本計画策定予算を提案しました。ところが、体験学習施設というコンセプトのわかりにくさから、児童館の機能や整備費、市民参加のあり方などに対して、請願した市民や市議会議員から異論が出て、基本計画予算は否決されたのです。急きょ国土交通省に状況報告に行き、改めて公園整備による児童館機能の実現について市民の理解を得る努力を重ね、2010年（平成22年）に再提案してようやく承認されました。さらに実施設計の際にもランニングコストの試算を巡って予算が否決され設計は一時中断。再提案で承認されるという苦難を乗り越えて、子どもたちが夢を描いた体験学習施設「スマイル」は、請願から11年の歳月を経た2014年（平成26年）4月に竣工したのです。

難産の末、逗子市初の女性副市長誕生

2期目の当選直後に招集した2011年（平成23年）1月の臨時市議会において、私は逗子市で初となる女性副市長として小田鈴子氏を提案しました。池子問題を現実路線に転換して再選を果たした私には、池子の森自然公園実現のための国・米軍との厳しい交渉が待ち構えていました。それを乗り越え、逗子市にとって最も有利な条件を勝ち取るためには、かつて市議会議員として池子米軍家族住宅建設反対運動に関わり、池子の苦渋の歴史を知り尽くした小田氏を抜擢するしかないと考えたのです。行政経験がない議員経験者の副市長という異例の人事案に市議会は賛否両論となりました。しかし、池子問題の解決という最大の目標を達成するために、反対者が出る厳しい状況でも取って提案に踏み切り、人事議案に対して本会議で激しい質疑が行われる緊迫した中、可決就任されたのです。小田副市長は4年間の在任中、池子問題をはじめ東日本大震災への対応や海水浴場問題など様々な課題解決に尽力され、任期満了日である2015年（平成27年）1月31日に開催された「池子の森自然公園」の開園記念式典をしっかりと見届けて退任されたのでした。

東日本大震災と福島原発事故に向き合う

未曾有の被害をもたらした東日本大震災のあの日、逗子市は停電によって真っ暗な中、約1,000人の帰宅困難者や避難者が逗子小学校や市民交流センターに集まるなど、不安な夜を過ごしました。障がい者や一人暮

らし高齢者の安否確認、保育園園児の保護者との連絡などの対応も夜遅くまで続きました。その後、計画停電への対応、被災地への救援物資の協力や職員派遣、放射能検査と市民への周知、放射能が検出された下水汚泥などの処分先確保、防災対策の抜本的見直しと避難路整備や津波ハザードマップ改訂など、様々な課題が押し寄せました。市民の命を預かる行政の責任の重さを改めて痛感した数年間でした。

また、震災1年後の3月11日に向けて、若手職員を中心としたプロジェクトチームを結成し、「忘れない、つなげていく 3. 11 逗子 ～6万人のキャンドルを灯そう～」を合言葉に、市民団体と連携して市内全域で被災地支援のイベントを行いました。それが今でも続き、若手職員が組織の枠を越えて市民と協働する場になっています。さらに震災2年後からは高校生の被災地派遣事業も始め、若い世代が思いをつないでいます。これからも忘れることなく逗子市全体で復興支援を続けていきます。

ファミリービーチが復活した逗子海水浴場

私が市長に初当選して間もなく、逗子海水浴場にライブハウス系の海の家が出店し、いわゆるクラブ営業が大きな問題となっていきました。市内の治安は悪化の一途を辿り、ついに2013年（平成25年）7月に海岸付近で殺傷事件が発生し、市民の不安はピークに達したのです。翌月には県と逗子警察署も入った対策協議会を設置して、厳しい規制を課す条例制定の検討に着手。マスメディアが取材に訪れ、全国から注目される中、海を家の営業時間短縮や音楽・入れ墨・飲酒・バーベキューの規制を盛り込んだ日本一厳しい条例を制定することを決断しました。市内外から賛否両論が寄せられ、どこまで厳しくするべきか真剣に悩みましたが、市民生活の安心・安全を守ることが最優先だと覚悟を決めました。

市議会での条例の審議中に海岸営業協同組合は市を提訴し、果たして条例・規則が守られるのか、不安を抱えたまま海開きを迎えました。海水浴期間中も組合理事長と直接話し合い、条例の順守を働きかけました。最終的に、組合は市の条例・規則に則った運営を決定し、ファミリービーチが復活したのです。安心して楽しめる穏やかな海水浴場を求める市民の強い思いが、組合の決断を促したと思います。その後、組合は裁判を取り下げ、市の条例・規則を順守することを約束し、逗子海水浴場のあり方検討会にも参加して、近隣自治会や商工会などの検討会メンバーとともに協議を行いました。今後とも、関係者が同じ方向を目指して、誰もが安心して楽しめる逗子らしいビーチを創っていきます。

■ 終わりに

いろいろな出来事があった10年ですが、その時々において、様々な人との出会いが逗子市をより良い方向に導いてくれました。逗子市を支えて下さった全ての方に心から感謝を申し上げます。そして、市制60周年という節目の年を終えた私たちは、「笑顔…かがやく未来のまち ずし」へ向かって、これからも力を合わせて、逗子市をさらに発展させる努力を重ねてまいります。



